令和６年９月２０日

岩美町議会
議長　橋本　　恒　　様

岩美町議会決算審査特別委員会
委員長　　升　井　祐　子

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

１．審査事件名

議案第６９号　令和５年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第７０号　令和５年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７１号　令和５年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７２号　令和５年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７３号　令和５年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７４号　令和５年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７５号　令和５年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７６号　令和５年度岩美町水道事業会計決算の認定について
議案第７７号　令和５年度岩美町病院事業会計決算の認定について

２．審査結果

議案第６９号　令和５年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外８件は、認定すべきものと決定した。

３．審査日時等

月　日	審査事項	備　　考
９月１２日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委 員 長　升井祐子 議員 副委員長　森田洋子 議員
９月１７日	議案第６９・７０号	総務教育分科会
	議案第６９・７１・７２・７３・７４ ７５・７６・７７号	産業福祉分科会
９月１９日	２分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

４．審査方法

常任委員会ごとの２分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり。

総務教育分科会	議案第６９号　令和５年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳　入　ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳　出　１款（議会費） ２款（総務費）ただし、住民生活課・子ども未来課・農林水産課所管事業費は除く。 ３款（民生費）中、１項５目（同和対策費） ６款（商工費） ７款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費。 ８款（消防費） ９款（教育費） １１款（公債費） １２款（予備費） 財　産
	議案第７０号　令和５年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第６９号　令和５年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳　入　ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入に限る。 歳　出　２款（総務費）中、住民生活課・子ども未来課・農林水産課所管事業費。 ３款（民生費）ただし、１項５目（同和対策費）は除く。 ４款（衛生費） ５款（農林水産業費） ７款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 １０款（災害復旧費）
	議案第７１号　令和５年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

	議案第７２号　令和５年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
	議案第７３号　令和５年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
	議案第７４号　令和５年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
	議案第７５号　令和５年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
	議案第７６号　令和５年度岩美町水道事業会計決算
	議案第７７号　令和５年度岩美町病院事業会計決算

５．場　　所　　岩美町議会　全員協議会室

６．委員構成　　１０名

委 員 長	升井　祐子	委　　員	寺垣　智章	委　　員	田中　克美
副委員長	森田　洋子	〃	宮本　純一	〃	澤　　治樹
委　　員	吉田　保雄	〃	柳　　正敏	―	―
〃	田中　伸吾	〃	足立　義明	―	―

議　　長	橋本　恒

７．説明のため出席した者

町長	長戸　　清	企画財政課長	大西　正彦	商工観光課長	畑先　久志
副町長	田中　祥一	税務課長	日下部亜矢子	建設水道課長	沖島　祐一
教育長	大西　泰博	住民生活課長	飯野　健治	教育委員会次長	橋本　大樹
病院事業管理者	小谷　訓男	子ども未来課長	原田　幸栄	岩美病院事務長	居組　栄治
会計管理者	澤　　敬美	健康福祉課長	浜野　　晃	―	―
総務課長	出井　康恵	農林水産課長	杉本　征訓	―	―

８．事務局及び記録者

職　　名	氏　　名
議会事務局長	中島　伸二
議会事務局書記	宮内　あすか

９．主な審査事項（経過）

議案第６９号　令和５年度岩美町一般会計歳入歳出決算について
歳　入
１款（町税）について
　令和５年度町税の徴収状況は、徴収率９６．１２％、前年度比０．２６ポイント減となっており、職員の積極的な研修への参加などスキルアップに努める必要があると思うが、徴収率が減少した要因と今後の徴収についてどう考えるか説明を求めました。
　これに対し、職員のスキルアップについては、県の主催する研修等には参加しているが、６年度は更なるスキルアップを求めて中央研修に参加して、滞納整理のノウハウを習得し徴収率の向上に活かしたい。徴収率が減少した要因については、５年度は５月にコロナが５類に移行されたが、コロナ明けで間もないこともあり、徴収猶予をしていた方もいた。差押え金額についても、５年度は約８７万円で、例年と比較しても少額であったが、６年度は９月時点で約１７８万円の差押えを行っている。給与所得者等の総所得・課税標準額ともに増加しているが、５年の厚生労働省の統計によると物価高騰に賃金上昇が追い付いていないため、実質賃金は前年比２．５％減となっており、実際に窓口に納税相談に来られる方からも、生活が苦しく余裕がないと聞くことがある。今後の徴収については、悪質な滞納者には、差押えなどの強力な滞納処分を行っていくが、生活が困難な方へは福祉事務所と連携し、個々の状況を見ながら滞納整理を進めていきたいとの説明がありました。
　町税の徴収については、滞納繰越しをしてしまうと徴収が極めて困難となるため、現年度中の徴収を強化するようにとの意見がありました。
　また、町税や使用料等の滞納者への対応について各課の連携や納付計画の有無について説明を求めました。
　これに対し、毎月１回を基本とする収納調整会議で、関係各課が情報共有を行い各滞納者への対策を検討しているところであり、また納付計画についても情報共有を行っているとの説明がありました。

１１款（地方交付税）１項１目（地方交付税）について
　地方財政の充実強化について、国への要望等に努められているが、令和５年度の実績は、当初の見込みと比較して納得できるものであったのか説明を求めました。
　これに対し、毎年、国が示す地方財政計画を基に、普通交付税を試算し予算計上しており、５年度も試算を上回る措置があった。特別交付税については、

対象となる事業を確認しながら活用に努めているとの説明がありました。
　また、今後も少子高齢化対策など、地方独自で事業を実施していく必要があるため、引き続き様々な機会を捉えて要望していただきたいとの意見がありました。

歳　出
２款（総務費）１項３目（財政管理費）ふるさと納税推進費について
　ふるさと納税の寄附額及び寄附者数が減少していることの受け止めと今後の対応について説明を求めました。
　これに対し、令和５年度は、ポータルサイトに掲載する返礼品画像の撮影を委託したり、先進自治体である茨城県境町のノウハウを学んだりするなど、返礼品の見せ方を改善する取組を実践した。寄附額の減少については、能登半島地震の被災地に寄附が流れたことも一つの要因であると認識している。６年度は、返礼品数を増やすため、地場産品に精通している道の駅にふるさと納税業務を委託するとともに、地域おこし協力隊員を１名増員し２名体制にして返礼品の開拓を行っており、年度当初から３０品追加し、現在は１８３品となっている。また、これまで出品していなかった農水産物や加工食品等の商品造成を鋭意進めており、今後はさらに６０品追加するよう計画しているとの説明がありました。

６目（企画費）情報化推進事業について
　デジタル推進係が設置されたが、行政サービスや業務の効率化に資するＩＣＴの導入、ＤＸの推進について説明を求めました。
　これに対し、令和５年度は電子申請サービスの充実や施設予約システムの導入などを行った。引き続き、県内の市町村が構成員となっている鳥取県自治体ＩＣＴ共同化推進協議会で、連携・共同できる取組を行いながら、庁内では各課に配置する情報化推進担当者を中心に、全庁で取り組んでいきたいとの説明がありました。
　行政の事務は複雑化しているため、職員の増員も併せて検討してほしいとの意見がありました。

次に、ＵＩＪターン推進事業について
　移住後のフォローや住んでみた感想等を把握し、それらを踏まえて魅力発信につなげる必要があるのではないかとの意見がありました。
　これに対し、空き家バンクを利用して転入される場合、自治会への加入を条件としており、自治会には地域に溶け込めるよう移住者の支援もお願いして

いる。移住後の感想等は、来庁された際などに伺っている。また、情報発信については、地域おこし協力隊がＳＮＳを活用して、町の魅力等を発信しているとの説明がありました。

また、移住者同士の交流や相談など、意識形成の場が設けられないか説明を求めました。

これに対し、多くの方からそのような声があれば検討したいとの説明がありました。

３款（民生費）１項１目（社会福祉総務費）子どもの居場所づくり推進事業について

子ども食堂に大人の参加が増加しているが、子どもが世代間交流できる場となってきているのか説明を求めました。

これに対し、子どもだけの参加から家族での参加に変化しつつあり、大人の参加も増えている。子育て世帯以外の地域の方の参加は少ないが、保護者同士の交流と情報交換の場となっているとの説明がありました。

また、子ども食堂の開設に係る相談状況について説明を求めました。

これに対し、相談は受けていないが、引き続き制度周知を図っていくとの説明がありました。

次に、支え愛ネットワーク構築事業について

支え愛マップの作成状況について説明を求めました。

これに対し、令和５年度は駅前全区と岩本２区が作成した。田後、網代、蒲生、駅前、大谷は全区、集落では陸上、岩本２区、太田、長谷が作成済みとなり、６年度は岩井温泉区が作成予定となっている。毎年実施している地区別福祉座談会で、引き続き支え愛マップの必要性を周知したいとの説明がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業について

税や使用料等の滞納者のうち生活が窮迫状態にある者に対して、今後、不納欠損に至らないよう早期の自立支援に向けて関係課が横断的に関わることができる体制づくりについて説明を求めました。

これに対し、健康福祉課も収納調整会議に参加して情報共有を図り、窮迫状況になる前に調査や訪問などを行い、自立相談支援事業につなげている。今後、先進地の事例を踏まえ、更に実効性の高い取組となるよう研究したいとの説明がありました。

４款（衛生費）１項３目（環境衛生費）飼い主のいない猫対策事業について
遺棄された猫の対応について説明を求めました。
これに対し、警察と鳥取市保健所に通報し基本的に保健所が一時保護した猫は里親に譲渡されるとの説明がありました。
また、地域猫活動等支援事業について、利用実績と制度周知について説明を求めました。
これに対し、地域猫活動は、地域全体で飼い主のいない猫を適正に飼養管理するグループに不妊去勢手術費用の支援や適正飼養の指導等を行うものであるが令和５年度の実績はない。地域猫活動制度は、ホームページや飼い主のいない猫対策事業により個人的に不妊去勢手術される方に案内しているが、集落へ出向いて説明するなど、更なる周知を図りたいとの説明がありました。

５款（農林水産業費）１項３目（農業振興費）中山間地域等直接支払交付金について
今後の集落協定内における担い手対策について説明を求めました。
これに対し、令和６年度に地域計画を策定することとなっており、関係する農業者だけでなく地域の方との話し合いにより今後の担い手についても考えていきたいとの説明がありました。
また、協定農用地内での耕作放棄地について説明を求めました。
これに対し、現地確認を毎年行っており、作付けしていない農地については、草刈など適正な保全管理を行っていただいているとの説明がありました。

６款（商工費）１項３目（観光費）観光誘致宣伝事業について
インバウンドへの対応策について説明を求めました。
これに対し、令和５年度は町内観光看板にＱＲコードを取り付けることにより多言語化を実施した。６年度はＷｉ－Ｆｉ設置等にかかる民間事業者への補助制度の創設や観光パンフレットの多言語化のほか、県や麒麟のまちＤＭＯなど圏域の他団体と連携して万博に向けたインバウンド誘客のための取組を実施しているとの説明がありました。

次に、アニメ・漫画を活用した観光誘客促進事業について
アニメ Free!放送１０周年記念として、令和５年度に実施したアニメ・漫画を活用した誘客促進事業の成果について説明を求めました。
これに対し、５年度はＡＲコンテンツを活用して、キャラクターと一緒に写真撮影ができるイベントを開催し町内周遊を促進した。また、アニメファンをターゲットとしたＰＲイベントを都市部で開催し、岩美町を広くＰＲするこ

とができた。これらの取組により京都アニメーションからも一定の評価をいただき、７年５月のコラボイベントの実現につながったとの説明がありました。

また、町民にもアニメ Free!を広く知ってもらうため、役場や道の駅などでＤＶＤを流すなどＰＲにも力を入れてはどうかとの意見がありました。

これに対し、著作権など確認したうえで、町民へ知ってもらう取組も検討したいとの説明がありました。

７款（土木費）２項３目（道路新設改良費）町道新設改良事業について

サイクルルート整備の内容について説明を求めました。

これに対し、鳥取県を東西に横断する「鳥取うみなみロード」について、国のナショナルサイクルルートの指定を目指して、令和５年度から国、県、町で一体的に自転車の走行環境整備として、路面に矢羽根表示の設置等を進めており、町道については５年度、６年度の２か年で整備が完了したとの説明がありました。

９款（教育費）２項２目・３項２目（教育振興費）特色ある学校づくり推進事業補助金について

事業の実施にあたり、今後どのように取り組むのか、事業が教員の負担になっていないのか説明を求めました。

これに対し、各学校で特色づくりが目的になっていないか、１００万円ありきになっていないか、併せて地域の意見を伺うなど、実施の観点を学校と確認しながら事業を組み立てるようにしており、具体的な事業計画について、学校と協議の場を持つこととしている。また、教員の負担については、学校からは、負担にはなっていない、むしろ元気の源になっていると聞いているとの説明がありました。

財　産

特に質疑はありませんでした。

議案第７０号　令和５年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算について

公共交通を維持するにあたり、町営バスの令和５年度の実績をみて、今後の取組・展開をどう考えるのか説明を求めました。

これに対し、一乗車１００円や通学費補助の拡充により利用が増加しており、費用負担が利用に影響していることが確認できた。また、予約便の利用が

少ないことについては、もともと利用が少ない時間帯に導入したものであるが、予約が面倒で利用を避けている方もあると思う。今後は、予約便を利用しやすいように検討するとともに、利用者の総数を見ながら便数の適正化も図りたいとの説明がありました。

また、これに対し、利用者の減少については、予約便の抵抗感もあると思うが、人口減少等も確実に影響している。見直しにあたっては、地域の実態等を把握することも必要であるとの意見がありました。

また、通院時の帰りの便が予約しづらいという声を聞くとの意見がありました。

議案第７１号　令和５年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

被保険者一人当たりの医療費について説明を求めました。

これに対し、被保険者一人当たりの医療費は、県全体が９５１，４０３円、本町は９５５，２０４円であるとの説明がありました。

また、マイナ保険証の登録率と利用率について説明を求めました。

これに対し、本町の令和６年６月の登録率は、５５．６１％、利用率は７．２２％であるとの説明がありました。

議案第７２号　令和５年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

マイナ保険証の登録率と利用率について説明を求めました。

これに対し、本町の令和６年６月の登録率は、６４．３２％、利用率は１１．１７％であるとの説明がありました。

また、保険料水準の統一に向けた検討状況について説明を求めました。

これに対し、県内で同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料となる保険料水準の統一に向けては、国保連携会議において完全統一の時期や課題等について、引き続き検討を進めることとしているとの説明がありました。

議案第７３号　令和５年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第７４号　令和５年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第７５号　令和５年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第７６号　令和５年度岩美町水道事業会計決算について

将来の経営見通しについて説明を求めました。

これに対し、本年２月に経営戦略を改定しており、料金収入は年々減少していくが、向こう１０年は、資金残高が料金収入を上回っている。今後は毎年度進捗管理を実施し、５年ごとの見直し又は計画の前提条件の変化が生じた場合には、随時見直すこととしているとの説明がありました。

議案第７７号　令和５年度岩美町病院事業会計決算について

今後の経営状況について説明を求めました。

これに対し、令和５年度に経営強化プランを策定し、経営改善に取り組んでいるが、６年度も厳しい経営状況となっている。６年度の県派遣医師６名のうち３名が出産休暇に入り、他院から診療応援を受けているが、厳しい状況である。１０月以降は常勤医師を１名採用予定であり、少しでも経営改善につなげたいとの説明がありました。

旧岩美病院の処分等、整理されていない問題もあり、今後の経営戦略を早めに検討するようにとの意見がありました。

また、マイナ保険証の利用率について説明を求めました。

これに対し、令和６年６月の利用率は６％であるとの説明がありました。

また、令和５年度は、経営強化プランを策定し、取り組んできたと思うが、その成果について説明を求めました。

これに対し、経営強化プランに基づく取組のうち、看護師の確保については、以前より奨学金制度により取り組んできたが、近年は離職防止の取組も行っている。具体的には、キャリアを向上させる育成の仕組みである「クリニカルラダー」を取り入れており、岩美病院で働いていれば、自身が成長できることを実感してもらい、離職防止につなげているとの説明がありました。

以上